

# Personal Information Protection Commission



個人情報保護委員会採用案内2026年



情報は、社会をかたちづくる上で、必要不可欠です。とりわけ、人と人、組織と人、組織と組織を結び付ける個人に関する情報は、相互理解、信頼、関与、配慮といった、人間らしい営みの基礎として、多くの場面で積極的に活用されなければなりません。ただ、だからこそ、その利用の意図や方法次第では、人間の尊厳を傷つけかねない事態を招くことになります。

「個人に関する情報を大量に集め体系化し、コンピュータを駆使して分析し、それに基づいて、その個人や組織の尊厳を傷つけるような活動がなされかねないとしたならば、これに対処するために、いかなる仕組みが必要か。」

大量の個人情報日々インターネット空間を飛び交う今日の社会課題を語っているかのようなこの問題意識は、早くも 1960 年代に欧米で生まれたものです。個人情報に関する政策は、それから半世紀以上の年月をかけて世界各国で積み上げられてきた、歴史と伝統のある分野であるといえます。その一方で、その間の情報技術の変化は、過去に例のない劇的なものでありました。加えて、急速なインターネットの普及を背景に、情報を巡る社会課題は、常に、世界規模で対処しなければならない課題になりました。つまり、個人情報に関する政策は、社会の成り立ち、個人の尊厳といった普遍的な価値に関わる歴史と伝統を礎にしながらも、他の政策分野に比較して稀に見る激動の中で、急激に発展し、グローバル化し、そして、今日、より一層の進化が求められている政策なのです。

その政策を個人情報保護委員会は一手に担っています。ある時は、日々の暮らしの中で自分の情報の行方に不安を感じる市民の皆様に寄り添う。ある時は、利用者を裏切るやり方で個人情報を扱い私腹を肥やす事業者に厳しく対峙する。ある時は、AI やブロックチェーンといった新しい技術を社会にうまく定着させるためのルールをつくる。ある時は、ボーダレスに行き交う個人情報に関する国際ルールの検討に日本政府の代表として参画する。ある時は、学生相手に個人情報を巡るリスクやマナーをレクチャーする。

どれも、個人情報保護委員会事務局のメンバーが担っています。歴史と伝統がありながら、今日なお、劇的に変化し広がり続けている個人情報に関する政策を、一緒に担っていただける意欲ある皆さんを求めています。

個人情報保護委員会事務局長

佐脇紀代志



## 目次

個人情報保護委員会の組織理念	3
個人情報保護委員会とは	4
個人情報保護委員会の主な業務	6
職員紹介	7
様々なフィールドで活躍する職員	13
採用1年目職員の座談会	15
若手職員のある一日	18
個人情報保護委員会のワークライフバランス	19
人材育成	21
キャリアパス等	22
個人情報保護委員会が求める人材等	23
採用情報のご案内	24
人事担当者からのメッセージ	25
よくあるQ & A	26

## 個人情報保護委員会の組織理念

個人情報保護委員会は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下単に「法」という。）に基づき設置された合議制の機関です。その使命は、独立した専門的見地から、同法の目的規定にあるとおり、行政機関等の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図り、並びに個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報（特定個人情報を含む。）の適正な取扱いの確保を図ることです。これを踏まえ、プライバシーを含む個人の人格と密接な関連を有する個人情報が適正に取り扱われることへの信頼の基礎を築き、国民の安心・安全を確保できるよう、私たちは、ここに組織理念を掲げます。

### 1 個人情報等をめぐる国内外の状況変化等に対する制度的な取組

官民や地域の枠を越え、さらには国境を越えた様々な主体によるデータ連携、諸外国におけるデータ保護をめぐる制度の見直し等の国際的な議論やAI等のデジタル技術の急速な進展等、個人情報等をめぐる国内外の状況変化等に適時適切に対応するため、多様な関係者とコミュニケーションを図りながら、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するための制度的な取組を行います。

### 2 個人情報の取扱い状況等を的確に把握し機動的に対応する監視・監督

漏えい等報告や個人情報の取扱い状況等に関する相談・情報を活用することに加え、特に行政機関等に対しては定期的・計画的な実地調査を行うことにより、公的部門及び民間部門の各主体に対する効率的かつ効果的な監視・監督を行います。また、同様の事案の再発防止等に資する観点から、個別の事案から得られる課題や対応策等について、積極的に情報発信していきます。

### 3 信頼性が確保された自由なデータ流通（DFFT）の推進をはじめとする戦略的取組

個人情報等を含むデータが安全・円滑に越境移転できる国際環境を構築するため、国際的な枠組みでの議論や米国・欧州等の各国・地域との対話等を通じて、DFFTの発信や連携強化を図ります。さらに、最新の国際動向の把握に努めるとともに、外国の個人情報保護当局との執行協力体制の強化に取り組みます。

### 4 特定個人情報の安心・安全の確保に向けた取組

我が国の重要な社会基盤（インフラ）である個人番号制度に基づき、特定個人情報が行政機関等や事業者において適正に取り扱われるよう、指導・助言、検査等を適時適切に行います。また、そこで明らかになった課題等を踏まえ、特定個人情報の適正な取扱いが浸透するよう、様々な手法を用いて支援を行います。

また、特定個人情報を利用する行政機関等が総合的なリスク対策を自ら評価し公表する制度（特定個人情報保護評価）の適切な運営に取り組みます。

### 5 多様な主体に対する分かりやすい情報発信

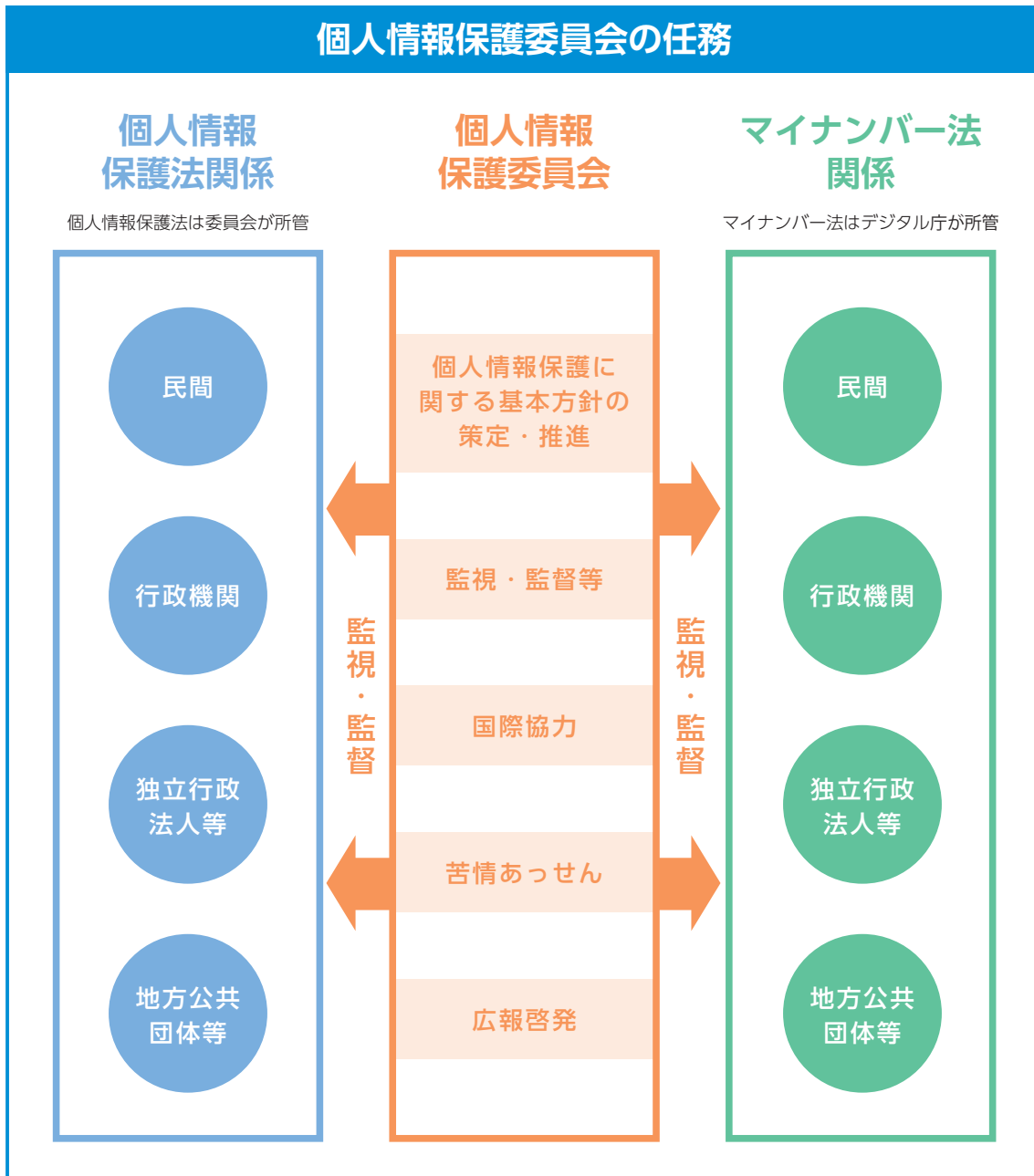
法の正しい理解の促進や個人が自らの個人情報等の保護や利活用についての認識や理解を高めるため、行政機関、地方公共団体、事業者等に加え、国民一人ひとりの多様な主体に対して広くタイムリーな情報発信を行います。その際、それぞれの主体が持つ課題やニーズに即した多様なアプローチにより、分かりやすい広報・啓発に取り組みます。

### 6 個人情報保護制度の司令塔としてふさわしい組織体制の整備

高い専門的・技術的知見を蓄積しつつ、個人情報保護制度に関する企画立案、総合調整、監視・監督等の役割を適切に果たし、その実効性を確保するための体制強化を進めます。また、関係省庁や認定個人情報保護団体などをはじめとする関係機関とも緊密に連携協力していきます。さらに、委員会としても、情報セキュリティ対策を徹底します。

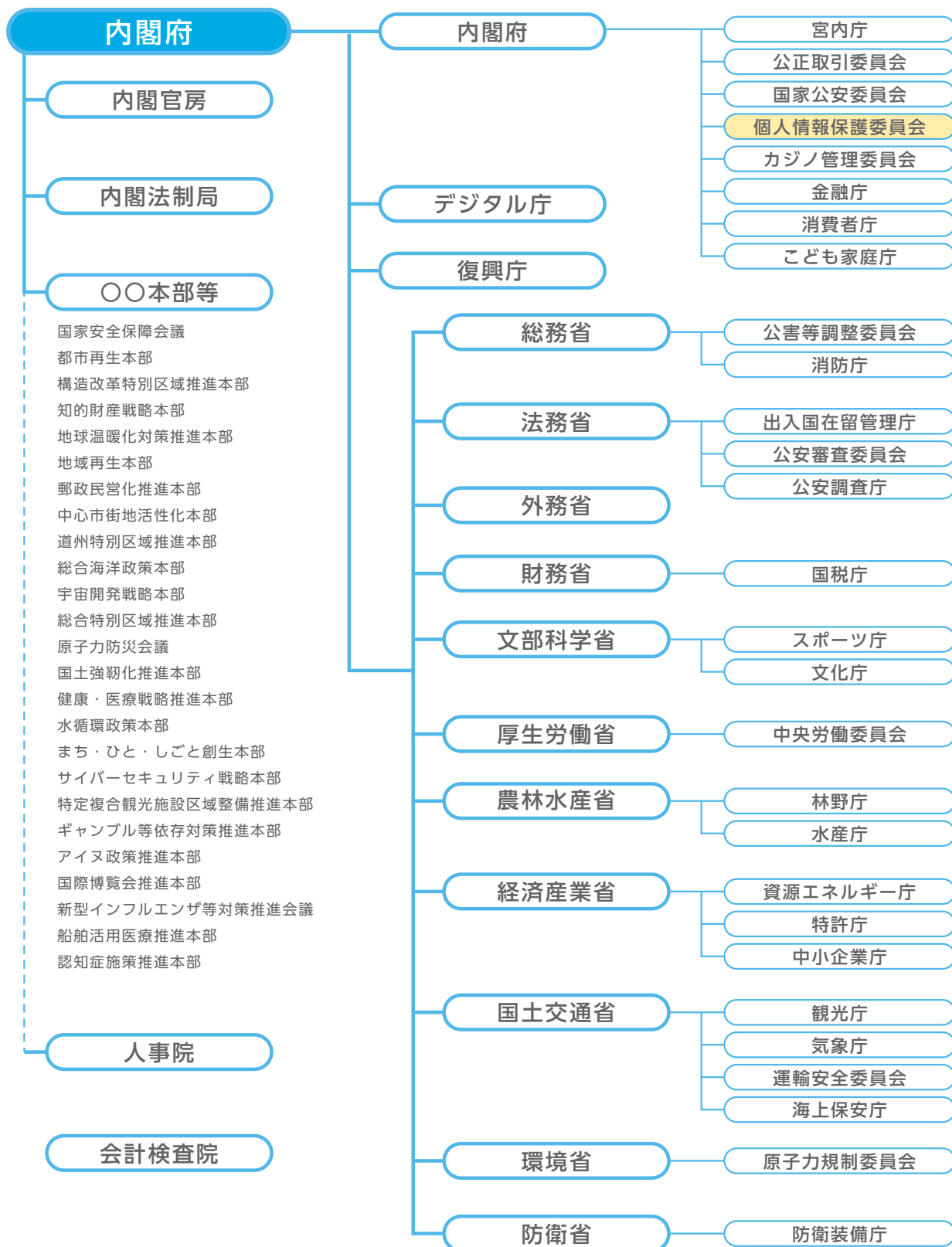
## 個人情報保護委員会とは

個人情報保護委員会は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するため、個人情報（特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）を含む。）の適正な取扱いの確保を図ることを任務として、平成 28 年 1 月に設置されました。委員長及び 8 名の委員の計 9 名で構成され、権限の行使に当たっては、高い独立性と政治的中立性が担保されています。また、委員会の事務を処理させるため、委員会に事務局が置かれています。令和 7 年度末の定員は 237 名です。



## 国の行政機関の組織図

(令和7年8月1日時点)



個人情報とは、生存する個人に関する情報であって、氏名や生年月日等により特定の個人を識別することができるものをいいます。個人情報には、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものも含まれます。



## ポイント

例えば、「氏名」のみであっても、社会通念上、特定の個人を識別することができるものと考えられますので、個人情報に含まれます。また、「生年月日と氏名の組み合わせ」、「顔写真」なども個人情報です。

## 個人情報保護委員会の主な業務

### 総務課

個人情報保護委員会の運営やその活動の広報・啓発業務のほか、職員の人事・給与管理、会計といった総務事務、当委員会のシステム管理及びセキュリティ確保を担っています。当委員会内の各部署と連携しながら、個人情報保護制度の司令塔としてふさわしい組織体制の整備を行っています。

#### ▽主な業務内容

- ・個人情報保護委員会の運営、国会業務に関する連絡・調整、公文書管理等（総括担当）
- ・個人情報の保護及び適正かつ効果的な活用についての広報・啓発活動の実施等（広報担当）
- ・人事・給与管理、会計事務（人事・給与担当、会計担当）
- ・情報システムのプロジェクト推進等のマネジメント業務及びセキュリティ確保（システム担当）
- ・個人情報保護委員会におけるDXの推進（DX推進担当）

### 個人情報保護制度担当室

個人情報をめぐる国内外の状況変化等に対応するため、制度的な取組を行っています。

- ・個人情報保護法・個人情報保護法施行規則・個人情報保護法についてのガイドライン等の制度・運用の見直し
- ・個人情報に関わる他府省の法律改正等に対する助言
- ・個人情報保護法の適正な運用のための利用者・関係者への情報提供・支援など

昨今、官民や地域の枠、さらには国境を越えた様々な主体によるデータ連携の推進や、諸外国におけるデータ保護をめぐる制度の見直し等の国際的な議論、AI等のデジタル技術の急速な進展等、個人情報等をめぐる国内外の状況は変化しています。現在、法律の規定に基づき「いわゆる3年ごと見直し」の検討を行っているところですが、こうした状況変化に適時適切に対応するため、個人情報保護制度担当室においては、多様なステークホルダーとコミュニケーションを図りながら、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するために制度的な取組を継続的に行っています。

#### ▽主な業務内容

個人情報の取扱いに関する以下業務の遂行

- ・個人情報保護法等の制度・運用の見直しを含めた検討
- ・各府省の政策企画立案の助言
- ・個人情報保護法の周知広報等の支援（個別具体的な事業内容や利用方法を念頭に置いた制度の周知）
- ・民間事業者、国の行政機関、地方公共団体等への助言、照会への回答

### 国際室

個人情報を含むデータの安全・円滑な越境流通の重要性が更に増していることを踏まえ、個人情報保護及びプライバシーの分野における信頼性のある自由なデータ流通（DFFT）を推進及び具体化するため、個人情報を安全・円滑に越境移転することができる国際環境の構築に取り組んでいます。また、関係各国及び地域との枠組みにおけるグローバルな政策立案の議論への参画や、国境を越えた執行協力体制の強化及び新たな構築に取り組むとともに、それらを通じて得られた情報を対外発信していく役割も担っています。

#### ▽主な業務内容

- ・日EU間及び日英間との相互認証枠組みの対象範囲の拡大及び新たな相互認証の枠組みに向けた協議の開始
- ・グローバルCBPRシステムといった国際的な企業認証制度の普及促進及び認証基準の充実等に関する議論への貢献
- ・無制限なガバメントアクセス等の個人情報を取り巻くリスクへの対応に係る取組
- ・G7、OECD及びアジア太平洋地域各国等のデータ保護機関等が集う国際フォーラム等の主催及び参加を通じた、共通の課題に対する議論及び取組への参画、並びに国際的な動向の情報収集
- ・個人情報保護に関する協力覚書（MOC）の締結等、二国間及び多国間の協力関係の強化及び新たな構築

### 監視・監督室

多種多様な業務分野の民間事業者、行政機関等の個人情報、マイナンバーの取扱いに関する監視・監督業務のほか、個人情報・マイナンバーが適正に取り扱われる社会環境の醸成を担っています。また、昨今は不正アクセスによる個人情報の漏えいなどサイバー犯罪に絡む案件が急増しているため、システムや情報セキュリティ分野の漏えい等事案への対応を通じて、同種の事態が起きないようにアドバイス等を行っています。また、個人情報保護法に関する一般的な解釈や個人情報保護制度に関する一般的な質問に回答するとともに、個人情報等の取扱いに関する苦情の申出についての必要なあっせん及びその処理等を行うための窓口として、個人情報保護法相談ダイヤルを運用しています。

#### ▽主な業務内容

- ・民間事業者、行政機関等の個人情報の取扱いに関する監視・監督業務（個人情報の取扱いに関する実態把握や立入検査、漏えい等報告における再発防止策等に対する指導や助言等）
- ・マイナンバー法に基づく監視・監督業務（マイナンバーの取扱いに関する実態把握や立入検査、漏えい等報告における再発防止策等に対する指導や助言等）

## 職員紹介

### ◎ 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会には、民間企業や行政機関等からの中途採用者や出向者が多いことから、様々な経験や考えを持った職員がいます。私も Sler（システムインテグレーター）からの中途採用職員であり、情報システムに関することは知っていますが、行政手続等では知らないことが多いです。担当業務では、困難ななじ取りを求められていますが、一つ一つの問題に対して、様々な職員と知恵を出し合うことで、方向性を見出し、乗り越えて行くことを心掛けています。

### ◎ 担当業務について

「知らない会社からダイレクトメールが届いた。なぜその会社は私の氏名や住所を知っているのか」、「削除をお願いしたのに、辞めた会社のホームページに私の写真とプロフィールがまだ掲載されている。どうすればいいのか」、「本人確認のために事業者へマイナンバーカードを提示したら、マイナンバーを書き取られた。悪用が不安である」。個人情報保護委員会では、このような声に対応するため「個人情報保護法相談ダイヤル」と「マイナンバー苦情あっせん相談窓口」（以下「相談ダイヤル等」という。）を設置して、一般の方、事業者や行政機関等からの年間3万件近くもの質問や苦情の電話相談を受け付けています。相談ダイヤル等では、相談者が「人」であるため、想定しない問題が日々発生します。私は、それらの問題解決等を行い、相談ダイヤル等の円滑な運営に取り組んでいます。



中山 亮  
Nakayama Ryo

広聴・相談室 企画官  
(令和3年入局 選考採用)

### ◎ 個人情報保護委員会でのやりがい

個人情報保護委員会では、法制部門において個人情報保護法の改正等を、監視・監督部門において個人情報保護法に基づく権限行使を行っており、相談ダイヤル等で受け付けた様々な声は、これらの貴重なインプット情報でもあります。

そのため、相談ダイヤル等で聞き取った相談内容を、適切に法改正や権限行使につなげていく「橋渡し」も重要な役割であるため、相談ダイヤル等では、まず、相談内容を丁寧に聞き取り、相談者の悩みを一つ一つ解決することに心掛けています。

このような日々の取組を通じて、個人情報保護制度が事業者等により適切に運用され、その事業者等の活動によって私たちの生活がより豊かになるならば、こんなに素晴らしいことはないと思っています。

### ◎ 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会には、主に3つの魅力があります。

1つ目は、職員の多様性です。個人情報保護委員会には、新規・中途採用されたプロパー職員のみならず、他省庁・自治体・民間企業からの出向者や弁護士など、多種多様な人材が揃っているため、業務内外を問わず各々の経験に基づいた様々なお話を聞くことができ、自身の視野が広がります。

2つ目は、若手のうちから携われる業務の幅広さです。個人情報保護委員会はまだ職員数が少ないこともあり、若手のうちから重要な業務を任されることも多いため、早くからやりがいをもって働くことができると思います。

3つ目は、働く環境の良さです。新築の庁舎で、キレイな物品を使って日々の業務に従事することができるため、個人情報保護委員会は霞が関の中でダントツ1位の職場環境だと感じています。

### ◎ 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

合同説明会の場で、ひときわ長い名称（当時の特定個人情報保護委員会）が目にとまり、この時に初めて個人情報保護委員会の存在を知りました。数ある省庁の中で個人情報保護委員会を選んだ理由は、当時できたばかりの新しい組織で、当時始まったばかりの番号制度の監視監督という重要業務を通じ、国民の権利利益を守ることに大きな魅力を感じたからです。また、地方機関がなく転動がないことも決め手の1つでした。私が入局した翌年に今の個人情報保護委員会に改組され、個人情報保護法を所管するようになってからは、業務の幅も広がり、法制業務や国際業務をはじめ様々な経験を積むことができているので、個人情報保護委員会を選んでよかったと心から思っています。

### ◎ 学生へのメッセージ

個人情報保護委員会は、霞が関の中では小規模な組織ですが、報道等を通じ着実に国内外での存在感を増してきています。また、個人情報の保護や利活用という今ホットな分野について、働きながら専門性を身につけることができるのは、霞が関の中では個人情報保護委員会だけだと思います。

このパンフレットを読んで、個人情報保護委員会に少しでも興味を持った方は、是非説明会に足を運んでみてください。1人でも多くの方に個人情報保護委員会の魅力が伝わり、「ここで働きたい!」と思ってもらえたら嬉しいです。



野村 安友美  
Nomura Ayumi

監視・監督室法制・調整班 独自利用第1係長  
(平成27年入局 一般職採用)

### ◎ 個人情報保護委員会へ入ったきっかけ

今後10年20年先の自分のキャリアを見据えた時に「何ができるのか」を考え、経験やスキルを生かして自分の幅と経験を広げたいと思いました。Vuca（不透明で予測が困難な状況）と呼ばれる時代ですので、自分を試すフィールドは一つではないと考え、個人情報保護という一つの分野に閉じない広い舞台でチャレンジすることが自分の糧になると決断したのが選んだポイントの一つです。

入局後は組織横断的に、様々な部署の職員や他省庁の職員と調整や交流する中で幅広い知識や能力、対応を求められていると感じています。

### ◎ 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

当委員会においては、特に個人情報の慎重な取扱いを求められます。一方で利用する方において、不便をおかけすることも当然許されません。そのような状況では適切なバランス感覚で取り組む事が大切だと感じております。

利用者は国民の皆様や委員会職員をはじめ各地方公共団体や他省庁の方、他にもシステム関係の事業者を含めて、様々なステークホルダーが密接に関係していますので、バランスを取りつつ、円滑な業務運営を遂行するためには、一人で解決を目指すよりも多方面に協力を仰ぎ、チームで乗り越えることができるように進めることが、より難しい課題に対しても必要だと思っております。

### ◎ 個人情報保護委員会ってどんなところ

規模としては小さな行政機関ですが、多種多様なバックグラウンドを持った職員が在籍しています。他省庁・民間企業からの出向者やコンサルタント会社・監査法人・SIer（システムインテグレーター）・金融機関等出身者と、想像以上に様々な経験を持った職員が集まっており、ダイバーシティを体現している組織だと思えます。

今後はより個人情報の利活用が重要となると考えられます。業務説明会などに参加していただき、色々な経験を持った当委員会職員と交流を図っていただくことで、感じ取っていただけたらと思っております。



菊地 一樹  
Kikuchi Kazuki

監視・監督室情報提供ネットワークシステム監視研究官  
(令和4年入局 選考採用)

### ◎ 担当業務について

国際室では、信頼性のある自由なデータ流通 (DFFT:Data Free Flow with Trust) の推進と、個人情報を安全かつ円滑に越境移転できる国際的な環境の構築を進めています。その一環として、私は G7 データ保護プライバシー機関ラウンドテーブルを担当しています。G7 という枠組みの中で当委員会としてどのように貢献すべきか内部で検討することはもちろん、互いに「colleagues (同僚)」と呼び合う各国の担当者と調整し、各国のデータ保護・プライバシーに関する政策や法規制の違いを理解した上で、共通の課題に対し協力できるよう、議論を行っています。

### ◎ 個人情報保護委員会へ入ったきっかけ

個人情報保護委員会という名称から、第一印象はとても専門的な仕事のように思いましたが、日常生活を見渡すと、あらゆる分野に関係する課題であると同時に、適切に活用することができれば様々な課題を解決する鍵にもなり得るテーマであると気づきました。公務員はほとんどの場合、数年ごとに異動が必須ですが、様々な部署で個人情報保護というテーマを軸に専門性を積み重ねつつ、同時に幅広い分野に貢献できることに魅力を感じ、志望しました。



葛西 彩果  
Kassai Ayaka

国際室 主査  
(令和7年入局 選考採用)

### ◎ 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会は、比較的コンパクトで新しい組織だと思えます。全ての部署が同じフロアにあるのでコミュニケーションが取りやすく、若手でも幹部職員や委員に直接報告したりアドバイスをいただいたりする機会も多いので、幹部や委員との距離も近いと言えます。新しい組織のため、前例がなく困難な時もありますが、これから自分達でその前例を作っていくことは魅力でもあると思えます。

### ◎ 学生に向けてのメッセージ

個人情報保護委員会という名称から、専門的で限られた分野の仕事を想像するかもしれませんが、少し日常を振り返ると、買い物、SNS、学校、医療など、私たちの生活のあらゆる場面で個人情報が関わっていることに気づくと思います。様々な部署で個人情報保護というテーマを軸に専門性を積み重ねつつ、同時に幅広い分野に貢献することができ、あなたの長い職業生活をかけるのに価値のある場所ではないでしょうか。

## ◎ 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

当委員会は他の省庁と比較して組織ができてからまだ歴史が浅いこともあって、出来上がっている組織を保守するというよりは、自分たちが組織を作り上げていくという姿勢が必要となります。現在の担当業務においても、組織の目指す将来ビジョンや人材育成を意識し、業務に取り組んでいます。

## ◎ 担当業務について

マイナンバーの利用は、番号法に定められた事務に限定されていますが、社会保障・地方税・防災に関する事務等であって、各地方公共団体が条例で定める事務についてもマイナンバーの利用が認められています。これを「独自利用事務」といいます。また、この独自利用事務のうち、当委員会へ届け出た事務については他の行政機関等との情報連携が可能になります。これにより、行政の効率化や利便性の高い国民サービスの実現につながっています。私は、こうした独自利用事務の情報連携に係る届出事務や活用促進、各種調整業務を担当しています。一見すると表に見えにくい仕事ですが、行政サービスを支える“基盤”を整える大切な役割であり、国民の生活をより便利にする仕組みを支えていることに大きなやりがいを感じています。



渋谷 侑至

Shibuya Yuji

監視・監督室法制・調整班 独自利用第2係長  
(令和6年入局 選考採用)

## ◎ 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

第一に前職の経験から特に個人情報保護に関する施策に興味を持っていたことと、第二に転職がないことが選んだ理由です。前職での転職経験を通じて、多くの出会いや多くの学びを得ることができた反面、年齢を重ねるにつれて将来設計のしにくさを感じるようになっていました。この点において当委員会は転職がなく、将来設計が容易であるため、選択の決め手となりました。

## ◎ 個人情報保護委員会ってどんなところ

当委員会で採用された職員のみならず、他省庁や地方公共団体等からの出向者、弁護士や民間企業の専門家など多種多様なバックグラウンドをもった人材が集まっています。そのため、転職を伴わなくとも多くの出会いや刺激を受けられる環境である点が魅力です。そのほか職員への研修制度や資格取得を後押しする制度なども備わっており、新規採用者のみならず中途採用者でも安心して働ける体制が整っています。

## ◎ 担当業務について

個人情報保護制度担当室の窓口担当者として、他省庁や他課室から受け付けた照会や依頼が各担当者によってスムーズに処理されるよう、情報共有やスケジュールの管理、照会元への回答を行っています。その他、国会関連業務や公文書の管理にも対応しています。

個人情報保護制度担当室で対応を求められている業務について、幅広く連絡を受けるため、情報量が多く大変ですが、やりがいのある業務です。

## ◎ 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会には、プロパー職員だけでなく、中途採用の方や他省庁、地方公共団体からの出向者、任期付職員として在籍している弁護士の方など、様々な経歴を持った方がいらっしゃいます。様々な方から、経験談をお伺いできて楽しいですし、業務の進め方や重要視していることなど、業務を進める上で参考になることを学ぶこともできます。このように、個人情報保護委員会は、様々な方と広く交流できる職場だと思います。



永野 航大

Nagano Kodai

個人情報保護制度担当室 係員  
(令和6年入局 一般職採用)

## ◎ 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

就職活動を始めた頃、私は親戚の影響で労働局や法務局などの各省庁の出先機関への就職を希望していましたが、大学で個人情報保護委員会での勤務を経験された先生から、業務説明会を受けてみるよう勧められました。業務説明会で、「個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護する」という個人情報保護法の目的について知り、これを元に活動する個人情報保護委員会を魅力に感じたため、個人情報保護委員会を志望しました。

## ◎ 今後の目標

個人情報保護制度担当室に配属になったことを受けて、法的な解釈や検討を伴う業務に魅力を感じています。具体的には、法律が現場にどう適用されるのか考えることがとても面白いと考えています。引き続き興味のある業務に一生懸命取り組みつつ、個人情報保護委員会のプロパー職員として必要な個人情報保護法の知識をつけたいと考えています。

また、個人情報保護制度担当室での経験を他の部署に配属になった際にも生かせるよう、他部署の方とも交流を深めたいと考えています。

## Q 官庁訪問について

官庁訪問には、事前に説明会と個別面談会に計3回参加してから臨みました。当日は非常に緊張していましたが、面接官の方々が親しみやすく、終始穏やかな雰囲気であてがが進んだため、リラックスして自分の考えを伝えることができました。採用人数が他省庁と比べて少ない分、一人ひとりの志望動機や人柄を丁寧に見ていただいている印象を強く受けました。

特に印象的だったのは、官庁訪問全体を通じて原課面接が多く設定されていたことです。様々な部署の方々と直接お話しする機会があり、委員会の業務の幅広さや現場のリアルな声を知ることができました。また、逆質問の時間も十分に確保していただき、疑問点を解消できただけでなく、業務への理解も深まりました。選考という枠を超えて、非常に学びの大きい官庁訪問でした。



江本 もえ

Emoto Moe

監視・監督室保護評価班 係員  
(令和7年入局 総合職採用)

## Q 個人情報保護委員会へ入局したきっかけ

大学のゼミで個人情報保護法について学んだことをきっかけに、個人情報保護委員会を知りました。データの利活用が加速度的に進む中、個人情報の取扱いは今後ますます重要になると考え、この分野に携わりたいと思い志望しました。

また、総合職採用の実績が少なく先例に限られている分、今後のキャリアを自ら切り開くことができる点も魅力に感じていました。

## Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

まだ若く、規模の小さい省庁であるからこそ、入局1年目から責任ある案件に携わることができ、大きなやりがいを感じています。個人情報保護法についての知識が不足している部分があっても、周りの方々が優しくサポートして下さるので、安心して業務に取り組むことができます。

また、テレワークやフレックスタイム制度なども普及しており、1年目から積極的に活用している職員も多く、ワークライフバランスは充実していると感じます。

全体的に風通しがよく、他部署間のやりとりも活発であるため、非常に働きやすい環境です。

## Q 担当業務について

個人情報保護制度担当室に在籍しており、個人情報保護法の制度・運用の見直しを含めた検討、各府省の政策企画立案の助言、民間事業者等への助言、照会への回答等に関し、案件管理や関係者への連絡を行っております。

## Q 個人情報保護委員会でのやりがい

入局当初は全く分からなかった、周りで行われている議論が少しでも理解できたときは成長を感じます。個人情報保護法の内容、法律に関わる業務のルール等、まだまだ勉強中のことが多くありますが、上司や先輩に御指導いただきながら、日々知識を身につけられていると感じています。

## Q 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

学生時代、個人情報保護法を勉強したことはなかったのですが、多くの社会活動の基礎に関わる仕事をしたいと漠然と考えておりました。色々な企業や省庁の施策を調べているうちに、分野や業界を限定せず幅広い場面での個人情報の取扱いに関わる個人情報保護委員会の取組に興味を持ちました。また、行政機関としては新しい組織であることが珍しく、他の省庁では出来ない経験ができるのではないかと考えました。官庁訪問でのお話が興味深く、今後何年も携わる上で興味を持ち続けられそうな分野だと思えたことが決め手となり、入局を決めました。



小山 あゆ

Koyama Ayu

個人情報保護制度担当室 係員  
(令和7年入局 総合職採用)

## Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

多様な職員の方がいらっしゃる事が特徴だと考えます。他省庁や地方自治体等から出向されている方が多く、日々色々なお話を聞く機会があります。仕事の進め方も人それぞれであり、メールの書き方から上司への相談方法まで、お手本とさせていただきたい方ばかりだと感じています。さらに、入局前に想像していたより業務で関わる分野が幅広いと感じています。公表資料や報道されている内容以上に、内部では様々な検討、議論、調査等が日々行われています。それらの内容を勉強させていただく機会も多く、知的好奇心の刺激を受けております。そういった検討、議論、調査等が、世に出るまでにどのようなプロセスを経るのかという点も大変興味深いです。

### ◎ 担当業務について

私が所属する総務課総括係は、関係省庁や国民の方々とのつなぎ役として、他課室への連絡、調整、取りまとめを行っています。具体的には、公文書管理業務、保有個人情報の開示請求業務、関係者・有識者が議論を行う懇談会の運営業務等に携わっています。公文書管理業務では主に、担当部署が作成した文書を、公表する前に校閲をして体裁を整えています。保有個人情報の開示請求業務では、国民の方からの請求書を受け付け、担当部署との連携を図りながら手続を行っています。懇談会の運営業務では、円滑に開催できるように参加者のスケジュール調整や資料作成などを行っています。

### ◎ 個人情報保護委員会でのやりがい

特にやりがいを感じている業務は、文書審査業務です。業務を始めた当初は何もわからない状態で苦戦しましたが、回数を重ねていくうちに少しずつ校閲の知識が定着していき、業務に貢献できていると思えるようになってきました。依頼部署の方や直属の上司の方から、丁寧に見ているねと言葉をいただいたときは、自信につながり、この業務を続けていて良かったと思えました。

### ◎ 個人情報保護委員会ってどんなところ

総括係の上司の方々には上下関係を感じさせない方が多く、気さくに声をかけてくださったり、困ったときにいつでも相談に乗ってアドバイスをいただけたりします。また、他省庁と比べ職員数が少ない組織のため、新人でも自分の意見を出しやすく風通しのいい職場です。ワーク・ライフ・バランスの面でも連続した休暇を取ることができ、実際に私は1年間で2回旅行に行くことができました！

### ◎ 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

中央省庁の名称が並んでいる一覧表を見た時に、一際長い名称の「個人情報保護委員会」に目が留まったことが興味を持ったきっかけでした。そして官庁訪問を通して面接官の方々の温かい人柄に触れて、このような先輩方と一緒に働きたい！という気持ちが強くなったことが入局の決め手となりました。



大越 はつの

Okoshi Hatsuno

総務課総括係 係員  
(令和7年入局 一般職採用)

### ◎ 担当業務について

個人情報保護制度担当室として各行政機関や各地方公共団体からの個人情報保護制度に関する照会・相談に対して必要な支援を行うための相談窓口対応を行ったり、各地方公共団体からの要望や前述の照会・相談の現状を踏まえて、個人情報保護制度に関する地方公共団体担当者研修会の開催を行ったりしています。各地方公共団体に個人情報の適正かつ円滑な運用をしてもらう業務をメインとして、個人情報保護法を所管する省庁としてやりがいのある業務を行っています。

### ◎ 個人情報保護委員会で働くに当たって大切にしていること

個人情報保護委員会で働く上で、特に自ら進んでコミュニケーションをとることを大切にしています。業務を遂行する中で、先輩や上司と話しやすい職場の雰囲気であるため、困ったときに頼れる安心感ある職場環境だと感じています。そのため何かあれば、先輩方を頼り、逆に私の担当業務であれば頼っていただくという相互にコミュニケーションをとる関係の構築を大切にしています。



吉澤 一樹

Yoshizawa Kazuki

個人情報保護制度担当室 係員  
(令和7年入局 一般職採用)

### ◎ 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会は多くのバックグラウンドを持った職員が活躍しております。そのため多くの職員と関わることでその職員の経験を踏まえた自分自身にはない知見等を伺うことができることから、自らの成長を感じやすい職場です。また比較的若い組織であるため、業務遂行していく中で個人情報保護委員会としての歴史や文化を自ら形成していくことができる点も魅力の1つだと思います。

### ◎ 個人情報保護委員会に入局したきっかけ

説明会等に参加したことがきっかけです。社会の状況変化に適応する個人情報保護法を所管し、個人情報を守るだけでなく、有効な利活用を促す組織として、専門性や独立性を活かして職務を行う唯一性に魅力を感じました。現代は情報化社会が加速していて「個人情報」というものがより一層重視される時代です。加えて令和3年の個人情報保護法改正による官民一元化が実現したことにより個人情報保護委員会の存在意義がより大きくなりました。そこで私もその一員として活躍したいという思いから、個人情報保護委員会を志望しました。

### Q 担当業務について

現在、国際室の窓口担当として、室内全体の業務が円滑に進むよう、調整業務を担当しています。具体的には、他省庁や他課室からの照会を受け付け、担当者への割り振りやスケジュール調整を行うほか、文書管理担当として、行政文書が適切に管理されるよう、共有フォルダの整理等を通じて室内の業務環境の整備に取り組んでいます。これらの業務には、室内だけでなく他課室との連携が不可欠であることから、日頃から円滑なコミュニケーションをとることを心掛けています。

### Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会は、他省庁や自治体からの出向者や中途採用の職員も多く、個性豊かな職場です。多様なバックグラウンドや経験を持つ方々と一緒に働く中で、考え方や仕事の進め方の違いで意見のすり合わせが必要になることもありますが、様々な視点からの気づきが、より良い仕事につながる事が多いです。

また、テレワークやフレックス制度を活用し、家庭と仕事を両立している職員もいるため、ライフステージが変わっても働き続けやすい職場だと、一年目から実感しています。

### Q 個人情報保護委員会を選んだきっかけ

私が個人情報保護委員会に入局したきっかけは、3月に開催された、複数の省庁が参加する合同説明会に参加したことです。当初は説明会に参加するまで、委員会について詳しく知る機会がありませんでしたが、個人情報保護委員会は、個人の権利及び利益を保護するだけでなく、個人情報の円滑な活用を実現するための制度設計を担っている点に強い関心を持ちました。一見すると相反するようにも思える二つの取組を両立させながら制度として形にしていくことに、大きなやりがいを感じたことが、志望のきっかけです。

また、説明会で対応してくださった採用担当者の朗らかな人柄や雰囲気に触れ、安心して働ける職場であると感じ、入局を決意しました。



下村 なずな  
Shimomura Nazuna

国際室 係員  
(令和7年入局 一般職採用)

### Q 担当業務について

マイナンバーを利用できる事務は、法律に定められた事務に限られているところ、地方公共団体等が地域の実情にあわせて条例で定めた事務にもマイナンバーの利用が認められており、この事務を独自利用事務といいます。

私が所属する法制・調整班では、独自利用事務の情報連携に関する業務を行っています。私はその中でも地方公共団体等からの照会対応を主な業務として担っています。地方公共団体等から問い合わせが日々寄せられるため、過去の照会記録や手引をもとに電話対応等を行っています。そのほか、「独自利用事務」の情報連携に係る届出書を受付たり、「独自利用事務」の利活用促進を行ったりと、地方公共団体の利便性の向上に関わる業務を行っています。

### Q 個人情報保護委員会でのやりがい

入局後配属された法制・調整班では、年に3回「独自利用事務の情報連携に係る届出書」の受付・審査を行っており、当班のメインともいえる業務となっています。この届出書というものは、各地方公共団体で生活している住民の利便性の拡大（引っ越しをする際の提出書類の削減や、書類取得により発生する手数料の負担軽減）や、その地方公共団体で働く職員の事務負担の軽減ができるようになるなど、各地域住民の暮らしやすさに直結するものになっています。この届出書（通常数百件で例外的に千件を超える機会も）を、班員総出で審査し、委員会での承認後に公表され、各自治体間で情報連携が行えるようになると考えると、大変な審査を頑張ったと、やりがいを感じることができます。

### Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

「国家公務員」と聞くとやはりお堅いイメージが想像できますが、実際入局してみると、職員間での交流がとても多く、業務上での疑問点や不安のみならず、私生活においての相談を聞いていただくなど、親切な方々に囲まれています。研修制度も充実しており、業務上必要な知識を身につける機会がたくさんあるので、様々な業務に積極的に取り組むことができます。

また、他省庁や地方自治体から出向してきている職員も数多く、出向元からの豊富な経験や知識で手助けして下さることもあり、非常に安心して働ける職場だと感じています。



茂 颯太郎  
Shige Sotaro

監視・監督室法制・調整班 係員  
(令和7年入局 一般職採用)

## 様々なフィールドで活躍する職員

### Q 個人情報保護委員会へ入ったきっかけ

最初は民間企業を考えていましたが、就職活動中に、公務員にも技術職の枠があることを知って業務説明会に参加したところ、様々な省庁における技術職が、民間とは違った責任感と重要性のある役割を担っていることに気づき、興味をもったことがきっかけです。個人情報保護委員会を選んだ理由は、まだ新しい組織でありながら、情報化社会においてより一層重要となってくる「個人情報」の取扱いに関する業務に携わることができるため、とてもやりがいがあると感じたからです。



**上田 考太郎** Ueda Kotaro  
デジタル庁へ出向中（平成30年入局 一般職採用）

### Q 成長を感じること

技術職で採用されたこともあり、これまで携わってきた部署において、システムの設計開発や運用保守などに幅広く関わる機会がありました。このように業務で事業者と会議を行いながらプロジェクトを進めてきた経験があったことで、資格試験（応用情報技術者試験）にも合格することができましたので、机上だけではなく実際の現場での業務を通じて、IT関連の知識がさらに深まったと感じました。

### Q 働くに当たって大切にしていること

個人情報保護委員会は、個人情報の取扱いについて監視・監督する立場であることから、その職員が情報漏えい等をしてしまわないように、細心の注意を払う必要があります。中でも、私がかつて在籍していた総務課システム班は、委員会CSIRTという情報セキュリティインシデント対応部門としての役割も担っているため、職員の情報セキュリティ対策が万全となるよう注意喚起や訓練、監査を行っているところ、自分自身においても、インシデントを発生させることがないよう気を引き締めて業務に当たることを心掛けています。

### Q 学生に向けてのメッセージ

当委員会には、様々な官庁からの出向者に加え、民間企業で技術職として経験を積んできた職員や、高度なIT資格を有する職員が多く在籍しています。職員数が比較的少ないこともあり、日頃から職員同士の距離が近いため、多様なバックグラウンドを持つ職員と相談や意見交換をしながら業務を進めることができます。そのため、業務を通じて実践的かつ幅広い技術的知見が身につく、自身のスキルアップにもつながる点は、魅力の一つです。このような環境で、皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。

### Q 出向までの経緯

私は新卒で金融機関に入社後、行政機関への出向を経験し、規制改革や外資系企業の誘致等を担当しました。社会課題の解決に取り組むという、行政ならではの仕事にやりがいを感じ、もう一度行政機関で働きたいという思いから、令和5年に個人情報保護委員会に転職し、これまで外国当局との交渉や国際協力活動に携わりました。業務に取り組む中で、外国で関係者と直接コミュニケーションを取り、より深い協力関係を築くことに貢献したいと考えていたところ、ブリュッセルにある欧州連合日本政府代表部で勤務する機会をいただきました。



**橋本 真** Hashimoto Makoto  
欧州連合日本政府代表部へ出向中（令和5年入局 選考採用）

### Q 担当業務について

ブリュッセルには、欧州議会をはじめEU関係機関が所在し、同代表部はこれらの機関に対して日本政府の立場を代表する役割を担っています。私は個人情報保護委員会のアタッシェとして、欧州委員会司法・消費者総局（DG JUST）の中で、EU一般データ保護規則（General Data Protection Regulation; GDPR）を所管する部署を担当しており、DG JUSTの担当者や他国の外交官と信頼関係を築き、個人情報保護分野の情報収集に努めています。この分野は、各国で新たな立法措置が取られるなど、国際的にも動きが活発な領域ですが、本国の業務を遂行する上で有用な情報を届けることが出来た際には大きなやりがいを感じます。

未知のことにチャレンジしたい、海外で活躍したいという目標を持った皆さんと、個人情報保護委員会で一緒に働けることを楽しみにしています。

### Q 働くに当たって大切にしていること

業務を行う上で気を付けていることとして、それぞれの案件の締め切り等を考慮して、優先すべき事項を整理し、なるべく対応に漏れや遅れが起きないようにするほか、自分の担当する案件については上司や同僚に説明できるよう、疑問点をそのままにせず、しっかりと理解するよう心がけています。また、周囲とコミュニケーションをとること等により、業務を効率的に行うことで残業時間をなるべく減らし、プライベートの時間を確保するようにしています。



鎌仲 紘志 Kamanaka Hiroshi  
総務省へ出向中（平成30年入局 一般職採用）

### Q 個人情報保護委員会を選んだきっかけ

当時、マイナンバー制度がはじまって通知カードが届き、マイナンバーカードの申請を行うなど、マイナンバーが身近に感じられるようになってきた時に、業務説明会等を通じて個人情報保護委員会の存在を知りました。社会的にも事業者や行政機関による個人情報の取扱いや個人情報保護への関心が高まっていたこともあり、今後より一層重要になってくる分野だと感じ、そういった業務に自分も携わりたいと思い、個人情報保護委員会を志望しました。

### Q 学生へのメッセージ

個人情報保護委員会は国の行政機関としては小さめな組織ですが、委員会に寄せられる個人情報等の漏えい等報告は年々増加しており、業務の重要性もどんどん増しています。そのため、新たな論点やこれまでになかった事象が出てくるがありますが、そういった中で働くことに興味がある方はぜひ業務説明会や官庁訪問に来てみてください。

### Q 個人情報保護委員会ってどんなところ

個人情報保護委員会は、国の行政機関としては比較的若い組織です。そのため、前例がなく苦労する側面もありますが、それ以上に、若手のうちから様々な業務に携わることができたり、幹部に自ら説明するような責任ある業務を任せられたりすることがある職場です。令和5年度からは改正個人情報保護法の全面施行により、全国の自治体が個人情報保護法の適用対象に追加されたほか、日々の情報通信技術の発展に伴い個人情報保護の重要性はますます増しており、個人情報保護委員会が担う役割もさらに大きくなっています。

### Q 働くに当たって大切にしていること

現在まで経験した3つの部署は、それぞれメインとなる業務は異なりますが、仕事をする中で共通する事柄や以前の部署での知識及び経験を活かしていることも多くあります。自分の今行っていることは、今後どの仕事をする上でも大切な財産となると思い、何事にも積極的に取り組むとともに、日々勉強して成長していきたいと思っています。

また、仕事をする上では多くの人の支え・協力が必要となります。業務内外でのコミュニケーションを大切にすることで、相談もしやすく、何より楽しく仕事を進めることができます。



阿達 慶子 Adachi Keiko  
文京区役所へ出向中（令和2年入局 一般職採用）

### Q 学生へのメッセージ

少しでも興味があるところの説明会等にはぜひ積極的に参加してみてください。時間を作ることは大変だと思いますが、実際に説明会等に参加してみると気が付けることも多く、また、自身の将来像を描けることで勉強へのモチベーションにもつながると思います。将来の仕事を決めるには、たくさん考えて悩むと思いますが、迷われている方はぜひ個人情報保護委員会にも足を運んでみてください！皆様と一緒にお仕事できる日を楽しみにしています！

### Q 成長を感じること

私が入局した頃、令和2年改正法の施行に向けて、事務局内が慌ただしく準備をしていたことを覚えています。学生時代は個人情報保護法に触れたことがなく、当初はガイドライン等の関係資料の分厚さにも圧倒されましたが、資格取得を一つの目標にして先輩や上司にも教わりながら、法制度に関するパンフレット等の広報資料の作成や啓発業務の企画等の経験も通じて勉強していきました。現在、新たな法改正に向けての検討が進められている中で、個人情報保護法の相談に関する電話相談窓口の業務に携わらせていただいたことは、入局直後の自分では想像できなかったと感じています。

### Q 今後の目標

職員の方々は私の憧れです。仕事に向き合う姿勢をお手本にして、私自身業務で役立つ知識を身に付けるとともに、人としての成長も目指していきたいです。

## 採用 1 年目職員の座談会



### 個人情報保護委員会を知ったきっかけは何でしたか？

**下村：**私は3月に対面で開催された官庁合同説明会に参加したことが個人情報保護委員会に関心を持ったきっかけです。「まずは自分の目で見て知ることが大切だ」と考え、特定の省庁に絞らずに、幅広く説明会に参加しました。そのように説明会に何度も参加する中で、当委員会の業務内容の幅広さや将来性に惹かれ、官庁訪問先として選びました。

**吉澤：**私も毎年秋頃に人事院が主催する「霞が関 OPEN ゼミ」という国家公務員を志望する学生等を対象に、各府省の庁舎を会場として、業務説明会、座談会、庁舎内見学などを実施しているイベントがあり、そこでたまたま参加したことがきっかけです。

**茂：**私は当時通っていた専門学校にて対面で業務説明会をしていただき、その時に初めて個人情報保護委員会の存在を知りました。就職活動中に行われていた業務説明会には複数参加しており、その中の一つが個人情報保護委員会でした。説明を聞いている中で、インターネットが身近になっている現代、個人情報の保護や適正な取扱いはとても重要になっていくと改めて感じ、興味を持ちました。

**江本：**大学のゼミで個人情報保護法を学び、個人情報保護委員会の存在を知りました。元々公務員を志望していたところ、私の採用年次からちょうど個情委の総合職採用が始まっており、大学での学びを活かせると考え応募しました。

**大越：**就活中は漠然と公務員になりたいという気持ちだけがあり、国家公務員もその選択肢の一つに過ぎなかったのですが、当時通っていた予備校で頂いた中央省庁一覧表を見て、個人情報保護委員会を知り、一際長い名称と名前のかっこよさから興味を持つようになりました。説明会には一度も行っていませんが、採用パンフレットを通して個情委について調べ、官庁訪問に挑みました。





江本 もえ

監視・監督室保護評価班  
総合職

大越 はつの

総務課総括係  
一般職

吉澤 一樹

個人情報保護制度担当室  
一般職

小山 あゆ

個人情報保護制度担当室  
総合職

下村 なずな

国際室  
一般職

茂 颯太郎

監視・監督室法制・調整班  
一般職

## 実際に働いてみて感じたギャップはありましたか？

**下村：**最も大きなギャップは、コミュニケーションを取る頻度の多さです。公務員の業務は、パソコンに向かい一人で黙々と事務作業を行うイメージを持っていましたが、実際に働き始めてみると、上司や他課室との調整など、日常的に多くのコミュニケーションが発生します。業務に関するやり取りはもちろん、時には雑談を交えながら仕事を進めることもあり、居心地のよい職場だと感じます。

**江本：**国家公務員は激務のイメージでしたが、定時退庁が多く、初年度から有休やテレワークも十分に活用できる雰囲気働きやすいことが良いギャップでした。こじんまりした組織のため他課室との交流も多く、風通しが良い点は当初の印象のとおりです。

**茂：**私は大きなギャップはありませんでした。公務員試験の試験区分的にも法律の勉強はあまりしておらず、様々な法律や法令、地方自治体ごとの条例や条例施行規則など、しっかり中身を見るのはほぼ初めてだったので覚えるのがとても難しい業務だと感じることもある一方、職場の雰囲気は説明会で聞いていたとおり、職務に専念しつつも、疑問解消や相談などもできるととても雰囲気のいい職場だと感じたため、入局前とのギャップはいい意味で生まれませんでした。自分の配属された班は、テレワークの取得率も高く、それぞれの職員の生活環境にあった働き

方ができていると思います。国家公務員の中では珍しく転勤も発生しないので、ライフプランの組みやすさはとても魅力的だと思います。

**大越：**私もギャップはほとんどありません。個情委は、少数精鋭で一人一人の意見を尊重してもらえるという話を官庁訪問の際に教えていただきましたが、実際に入局してみてもそこにギャップはなく、自分の意見が求められ尊重していただけることが多いです。

**吉澤：**入局前は実際どんな業務があるのか詳細までは知らなかったため、不安はありましたが、入局後はチューターの上司や周りの方々のサポートのおかげで1年目ながら自信を持って業務に取り組むことができています。



## 官庁訪問はどうでしたか？

**江本：**総合職の官庁訪問の面接は第1・第2クールで4～5回、第3クール以降は2回程度でした。待ち時間が長いので、本などの持ち込みをお勧めします。第3クールからは気持ちに余裕が出て、待合室で他の受験者と話して過ごしていました。

**小山：**私も総合職ですが、官庁訪問の面接では、質問に答えるというよりも、会話を交わすような時間が多かったことに驚きました。面接官の方もこちらの話をしっかり聞いてくださいましたので、緊張はしましたが大変実りのある時間となりました。

**大越：**一般職の官庁訪問では一日に7回ほど面接を行いました。どの面接官も穏やかな方だったので、緊張しすぎることなく伸び伸びと話することができました。圧迫面接と言われるような面接は全くなく、面接官が質問攻めするというよりも、自分の話をじっくり聞いてくださった印象です。面接中は、個情委ではどのような仕事がしたいかといった将来的なことから、強みや趣味などの自身に関わることまで質問の幅が広がりました。個人的には、「自分が原因ではなくても先方に謝らないといけないうきにどう対応するか」という質問が印象的で面白く、考えさせられました。待ち時間中はこのような質問とそれに対する自分の回答を、忘れないうちにメモをして振り返るようにし、次の面接ではより言いたいことが伝わるよう改善に努めていました。

**下村：**私の印象としても、終始穏やかな雰囲気でした。基本的には官庁訪問カードに沿って職員の方から質問に答える形で、答えに困るような質問はありませんでした。そのため、官庁訪問対策としては、自身が作成した官庁訪問カードを読み込み、想定される質問を考え、それらに答えられるように準備することが大切だと感じました。

**茂：**官庁訪問は、個人情報保護委員会が初めて行く省庁だったため、かなり緊張していました。人前で話すのは苦手ではなかったのですが、初の官庁訪問ということもあり緊張してしまい、堅い印象を与えてしまったと思います。ですが、面接官の皆様はとても話しやすく、いきなり面接ではなく、雑談で緊張をほぐしていただき、話しやすい雰囲気になってくださったので自分の長所をアピールできたと思っています。

**吉澤：**私は個人情報保護委員会が第1志望であったため、官庁訪問初日に来庁しました。業務についてはHPやパンフレットを参照しながらイメージしていました。実際の面接は1日通して行われましたが、どの面接官にも個人情報保護委員会の一員として働きたいという熱い気持ちをぶつけたことで採用していただいたと思っています。

## 個人情報保護委員会を志望する方へのメッセージをお願いします！

**吉澤：**個人情報保護委員会に限った話ではありませんが、説明会や座談会等で人事担当者を含む、実際の職員と直接話してみることは大切なことだと思います。HPやパンフレットのみで収集できる情報以外を知ること、実際にどの部署でどんな仕事をしてみたいかについて具体化できるようになると思います。そのイメージをぜひ個人情報保護委員会で働く姿に変換していただけたら嬉しいです。

**茂：**インターネットの利用が当たり前になっている現代で、個人情報の保護や適切な利活用はとても重要になってきています。そんな中で、少しでも個人情報保護委員会の業務に興味を持った方がいましたら、是非官庁訪問にお越しください。法律の知識などがなくても、入局後に研修を通して学習できるので、気軽に足を運んでいただければと思います。

**江本：**説明会への参加は有用で、特に分野別の詳細は個別面談会でしか聞けません。面接では専門知識より熱意を見られていたように思うため、気負わず素直な気持ちを伝えるのが良いと思います。

**小山：**世の中の幅広い事柄に興味を持っている方にとっても向いている職場だと思います。入省前の勉強や経験は必ずその後も役に立つので、ぜひ色々なことに興味を持って取り組んでいただければと思います。

**下村：**個人情報保護委員会の説明会に初めて参加するまでは、当委員会で働くことになるとは全く想像していませんでした。就職先を選ぶ上ではまずは相手を知ることが大切だと思いますので、当委員会に少しでも興味を持った方がいらっしゃいましたら、ぜひ気軽に説明会に参加してください。

**大越：**官庁訪問では、面接官は、皆さんに興味があつて色々な質問をしているので、会話を楽しみながら自分という人間を知ってもらうつもりで臨んでみてください！また、対策として個人情報保護法を必ずしも学んでおく必要はなく、まずは採用パンフレットを読んで当委員会について理解を深めれば十分だと思います！

## 若手職員のある一日



### 広聴・相談室の場合

個人情報保護法相談ダイヤルの対応等をしています。個人情報保護法に関する一般的な解釈や個人情報保護制度に関する一般的な質問へ回答しています。

9時30分	登庁（一日のスタート！） 急ぎの案件がきていないか、登庁後は一番にメールを確認。
10時00分	相談内容についての集計等。 個人情報保護委員会のHPやSNSでの発信内容、業務に関連しそうなニュースは常時チェック。
12時00分	昼食 虎ノ門付近のレストランや他省庁の食堂に行くことも！
13時00分	電話やメールの対応。 資料作成の上、上司に相談・確認。
16時00分	部署内の情報共有を目的とした 打合せに参加
18時15分	翌日の予定を確認の上、退庁 （一日お疲れ様でした！）



### 監視・監督室検査班の場合

行政機関や地方公共団体等への立入検査を行っています。  
検査前の代表的な1日です。

8時30分	登庁、メールチェック・返信 まず1日のスケジュールを確認して、やるべきことをリスト化します！
9時00分	検査先から提出された書類を確認 多くの書類が提出されるので、計画的に確認しています。
12時00分	昼食 お弁当を持参したり、同僚と外に食べに行ったりします。
13時00分	検査先との検査前の打合せ
15時00分	立入検査での確認事項の検討
17時15分	退庁

## 個人情報保護委員会のワークライフバランス

個人情報保護委員会では、ワークライフバランスの実現のため、そして職員が働きやすい職場を目指すため、職員に向けて様々な制度の活用を推進しています。



### フレックスタイム制

一定の期間にあらかじめ定めた総勤務時間の範囲内で、日々の始業・終業時刻、勤務時間を自ら決めることのできる制度です。職員の希望を反映したフレキシブルな勤務時間を設定することができ、お子さんの送迎のためなどに制度を活用している職員が多いです。



### テレワーク

自宅にいても職場と変わらないPC環境で仕事ができます。会議や研修の多くがオンラインで行えるようになり、通勤が無くなることによる負担の軽減やプライベートの充実など、働き方改革につながっています。当委員会もより一層のテレワーク環境の充実を目指しています。



### 育児休業

3歳に満たない子を養育するため、休業することができます。配偶者の就業等の状況にかかわらず取得することができます。

### 育児短時間勤務

未就学児を養育している場合、通常よりも短い勤務時間（4時間55分×5日等数パターン）での勤務を選択することができます。

### 育児時間

未就学児を養育している場合、1日の勤務時間のうち2時間もしくは1年度につき10日を超えない範囲で勤務しないことができます。



### 配偶者出産休暇

妻の出産に係る入院等の日から出産日後2週間を経過する日までの間に、妻の入退院の付添い等のため、2日の範囲内で取得することができます。

### 育児参加のための休暇

妻の産前においては未就学児である上の子供の養育のため、産後においては出産した子及び上の子の養育のため、出産予定日6週間前から産後1年の間に5日間の範囲内で取得することができます。

### 子の看護休暇

小学校3年生までの子を看護等するため、年5日（子が2人以上の場合は10日）の範囲内で取得することができます。



事務局法制・調整担当 主査  
小林 勝三  
R5年度育児休業を約3か月程度取得

上記の他、ライフステージやキャリアプランに応じた様々な制度があります

## 職員のワークライフバランス データ紹介

令和6年度超過勤務時間平均  
(一人当たり・一月当たり)

**21.0 時間**

令和6年度年次休暇取得日数平均  
(一人当たり)

**15.4 日**

令和6年度「男の産休」取得率

**配偶者出産休暇 100.0%**

**育児参加のための休暇 100.0%**

※「男の産休」とは、配偶者出産休暇（2日）と育児参加のための休暇（5日）を合わせた合計7日間の有給休暇。

令和6年度育児休業取得率

**男性 80.0%**

**女性 該当なし**



## 仕事と育児を両立する職員からのメッセージ

### ■仕事と育児の両立について

共働きが当たり前と言われる中、皆様の中にも個人情報保護委員会に採用されたあかつきには、仕事と育児の両立をするために、育児休業（育休）の取得と在宅勤務（テレワーク）をお考えの方がいらっしゃるのではないのでしょうか。しかし、具体的なイメージがつかないという方もいらっしゃると思います。そこで、簡単ではありますが、私の体験をお伝えしますので、参考にできれば幸いです。

まず、育休についてですが、第二子誕生の際に、約3か月の育休を取得させていただきました。早期に上司に相談することで、業務分担の見直し、テレワークの積極的な活用や出産前の休暇取得など、スムーズに育休へ移行する環境を整えていただきました。

育休中、妻には授乳以外は極力寝てもらい、体調回復に努めてもらいました。今まで妻と分担していた家事もほとんど独りでやることになるので、気がつくとも長男の保育園のお迎え時間になっていることもありました。慌ただしい毎日ですが、赤ちゃんの日々の成長を肌で感じることができたのは、一緒にいなければ味わうことができない幸せでした。

長男も積極的に赤ちゃんを可愛がってくれたり、補助輪なしの自転車や縄跳びの練習に付き合うことで昨日できなかったことが今日できるようになったりと、長男の成長も見ることができました。長男も私がいる時間を満喫してくれたようです。

また、妻とゆっくりコミュニケーションをとる時間もできたので、子育ての大変さや子育てに対する妻の悩みや不安を共有できました。その甲斐あってか、妻も長男の時よりも気持ちに余裕があるようで、育児に精力的に取り組んでおります。妻としても、育休でマンパワーが増えることは勿論ですが、何より精神的なサポートがありがたかったとのことでした。

現在は、育休期間が終わり通常業務となっておりますが、週2～3日テレワークをしています。私の部署では、一月分の出勤・テレワーク予定日を申請しますので、予め妻に翌月の都合を確認してから申請します。しかし、予定日以外でも、突然の子どもの体調不良で、当日に出勤からテレワークに変更したり、保育園へお迎えに行ってからテレワークをするということもあります。

テレワーク日は、通勤時間（片道約1時間）を長男（6歳）の保育園の送迎や洗濯、掃除などの家事に充てることで、妻が赤ちゃんのお世話を専念できるようにしています。

育休もテレワークも、取得しようとする「周りに負担をかけて申し訳ないな。」と思われるかもしれませんが、多くの先輩方が前例を作っておりますので、取得する環境は整っています。ぜひ周りに相談してみてください。きっと「お互い様だから」、「家庭優先で！」と背中を押していただけると思いますよ。



**小林 勝三** Kobayashi Katsumi

法制・調整班 主査（総務省から出向中）

## 人材育成

個人情報保護委員会では多様な人材の活躍と育成を重視し、職員一人ひとりの能力向上に力を入れています。業務運営に必要な知識・技能を習得するための内部研修に加え、外部の専門機関等が実施する講座等にも積極的に参加する等、委員会内外の様々な機会を通じて人材育成に努めています。

新規採用職員、若手職員、中堅職員、管理職職員など、職員のキャリアステージに応じた各種研修が開催されています。

### 研修例

#### 採用1年目

- 新規採用職員研修  
(基本的なビジネスマナー・パソコンスキルから公務員倫理、公文書管理など公務員として必要な知識を習得)
- 広聴・相談業務研修
- ★ 上記の他、各課室の第一線で活躍する先輩職員が講師となり、各業務についての研修を行います。

#### 若手～中堅職員向け

- 国内外の大学及び大学院への派遣  
(セキュリティ・ITや情報法制に関連する専攻等)
- 課長補佐級・係長級マネジメントスキル基礎研修
- ★ 専門性を身に付けるための研修が充実しています。

#### 管理職向け

- 新任管理者マネジメント研修
- 幹部に対する役割認識の徹底のための研修
- ★ 組織をマネジメントする管理職向けの研修が用意されています。

#### 職員共通

- 英会話研修  
英会話スクールの講義を受講することができます。
- IT研修  
(政府デジタル人材に認定された職員によるプログラミング演習等)
- 実践的サイバー防御演習  
(CYDER)  
(インシデント訓練)
- ★ 上記の他、他省庁開催の研修を受講する機会も多くあります。

### 資格取得の助成

個人情報保護に関する資格の取得のため、オンライン講座の受講料や受験料を委員会が負担する取組を行っています。

また、経済産業省が実施する「情報処理技術者試験」の受験を強く推奨しており、プロパー職員全員がITパスポート以上の資格を取得することを目指し、教材の提供や受験料の負担を行っています。

### チューター・メンター制度

新規採用職員の成長促進、プロパー先輩職員の指導スキル向上等を目的とし、新規採用職員に以下のとおりチューター及びメンターを配置し、多面的なサポートを行っています。

	チューター	メンター
主な役割	主に業務上における指導、助言、OJT等を行い、日々の業務の中で新規採用職員の育成を行う。	ハラスメント等の職場で言いにくいことなど、業務外のことに関する相談対応やメンタル面でのサポートを行う。
選ばれる者	原則として新規採用職員と同じ係内、班内に所属するプロパー職員	新規採用職員とは異なる課室に所属する先輩職員

## キャリアパス

### 採用

本人の希望や適正などを考慮の上、配属先を決定します。配属時にはチューター制度により身近な先輩が指導役となり、キャリアがスタートします。

### 係員級

原則として2年以内ごとに異動があります。様々な業務を経験しながら、委員会全体の業務について理解を深めます。

### 係長級

現場のリーダーとして期待され、責任のある仕事を任されることが多くなり、担当する業務の幅が広がります。

### 課長補佐級

部下職員のマネジメントにも取り組み、調整力や専門性を発揮して政策を実行するため、組織の中心的な役割を担います。

### 課室長級

課室の責任者として組織をマネジメントするとともに、政策の方向性を決める重要な意思決定を行います。

### 内定者面接

配属希望などについて、個別に意見交換を行います。

### 人事面談

原則として係長級以下の職員は2年以内ごと、課長補佐級以上の職員は3年以内ごとに人事異動があるため、毎年の人事面談で異動希望や配慮してほしいことなどを共有し、職員と組織が一体となってキャリアプランを作っていきます。

### 人事異動の考え方

採用から10年目までの新規採用職員（新卒）は、なるべく多くの課室の業務を経験していただけます。そして得意分野や興味がある分野を見つけていただき、その後は専門性に合った人事異動を行います。

### 他機関への出向

広い視野と見識を養うため、本人の希望や適性を考慮し、他省庁や地方公共団体、海外機関への出向を行います。職種や採用区分を問わず、出向の機会を設けています。  
出向先機関例：内閣府、公正取引委員会、デジタル庁、総務省、文京区、欧州連合日本政府代表部 等

## 官庁訪問 Q & A

個人情報保護委員会の官庁訪問について、若手職員に聞いてみました！

### Q 官庁訪問はどのような雰囲気でしたか？

- A** 思っていたよりも、和やかな雰囲気です。リラックスして話せた印象があります。何回か面接の回数を重ねるうちに緊張感が出てきたものの、厳しく追及されるような雰囲気ではありませんでした。

### Q 官庁訪問ではどんなことを質問されましたか？

- A** 学生時代に取り組んでいたことや、趣味などについて聞かれることが多かったように思います。質問内容は面接官によって異なりますが、類似した質問も多くあったので、各面接が終わった後にメモを取っておくことで、内容の整理ができ、次の面接への準備にもなりました。

### Q 官庁訪問対策としてやっておいてよかったことは何ですか？

- A** パンフレット等を読んだり、説明会に参加したりして個人情報保護委員会や個人情報保護法制について理解を深めたことで、想定外の質問があっても動揺せずに対応でき、個人情報保護委員会への熱意をよりアピールできたと思います。

### Q これから官庁訪問をする人へアドバイスはありますか？

- A** 緊張ばかりしてもあまり上手くいかないと思うので、面接官との会話を楽しむくらいの意気込みがあるといいかもしれません。また、事前に何度か説明会等に参加していたことで、人事担当の職員の顔を覚えていたこともあり、少し緊張がほぐれました。1回しかない機会を一つ一つ大切にいただければと思います。

## 個人情報保護委員会が求める人材等

### ◆最先端の専門性を高めたい人【個人情報保護】【デジタルスキル】

IT社会の高度化・複雑化に伴い、個人情報保護は最先端の課題。霞が関でもこの分野の専門家は少ないため、当委員会での問題に取り組むことで個人情報保護の専門性を高めることが可能です。

また、政府機関におけるデジタル人材の確保・育成の観点から、ICTの教育・研修を積極的に実施しており、デジタルスキルを高めることができます。

### ◆我が国の経済社会の発展・成長の基盤（インフラ）となる個人情報保護制度を支えたい人

グローバルに展開する我が国の企業にとって、個人情報保護は国際競争力確保の観点からも重要な課題です。個人情報保護制度を支えることで我が国経済社会の発展・成長に貢献できます。

### ◆国際業務に関心がある人

個人情報保護は各国共通の課題であり、各国政府機関相互の連携が不可欠です。国際機関・国際会議への出張・来客の機会も多く、国際的な業務を経験することが可能です。

### ◆コミュニケーション能力のある人

地方公共団体や民間企業の状況をヒアリングしたり、実情を把握するためには欠かせないスキルです。また、組織が小さいため、係員でも委員長や幹部職員に説明することがあります。

### ◆主体的に考え、行動することができる人

激しく変化する世の中においては、常に考え続けることが必要ですので、言われたことを言われたままに実行するのではなく、自ら考え、提案し、動くという姿勢が重要です。

### これまでの採用実績

採用実績	H29.4	H30.4	H31.4	R2.4	R3.4	R4.4	R5.4	R6.4	R7.4	R8.4
総合職									2 (2)	1 (0)
一般職事務系	3 (2)	4 (2)	2 (2)	6 (4)	1 (1)	1 (0)	3 (3)	11 (7)	6 (4)	6 (6)
一般職技術系	2 (0)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	5 (2)	7 (2)	2 (2)	6 (4)	1 (1)	1 (0)	4 (3)	12 (7)	8 (6)	7 (6)

※総合職は令和7年度より採用しているため、令和6年度以前は実績なし

※（ ）内は女性の人数

## 採用情報のご案内

個人情報保護委員会 HP (<https://www.ppc.go.jp/news/recruit/>) にて、最新の採用情報を掲載しています。また、官庁訪問の時期が近づきましたら、上記のページに案内を掲載予定です。こちらから応募を受け付けますので、ご確認ください。



採用情報ページ

## 採用業務説明会について

### 個別面談会

個人情報保護委員会では、随時個別面談会を受け付けています。面談内容はご希望に応じて柔軟に対応いたします。人事担当による個人情報保護委員会の全体的な業務説明はもちろん、関心のある業務を担当している職員から直接話を聞く機会を設けることも可能です。お申し込みは、個人情報保護委員会人事係 (03-6457-9617) までお電話にて受け付けています。面談時間や開催日時もご都合に合わせて調整いたしますので、ぜひお気軽にご連絡ください！

### その他

人事院等が開催する説明会に積極的に参加をしています。HP で随時説明会情報の掲載や申込受付をしていますので、最新情報は HP でご確認ください。

## 個人情報保護委員会パンフレットについて

本採用パンフレット及び業務案内のパンフレットを (<https://www.ppc.go.jp/news/recruit/general/>) に掲載しております。当委員会の業務内容についてより詳しく知りたい方は、業務案内のパンフレットをご覧ください。



パンフレット  
掲載ページ

## 新庁舎への 移転について

個人情報保護委員会は令和 7 年 11 月 25 日に庁舎を「虎ノ門アルセアタワー」に移転しました。新庁舎は虎ノ門ヒルズ駅・虎ノ門駅から徒歩 3 分の場所にあり、業務を円滑に進められる環境が整えられています。説明会等の機会には、ぜひ新しい庁舎にお越しいただき、職場の雰囲気を感じてみてください。



## 人事担当者からのメッセージ

当委員会は平成 28 年に、前身の特定個人情報保護委員会が改組されて発足しました。比較的新しい官庁ではありますが、所掌する業務の拡大により、当初 50 名程度だった定員が現在では 5 倍近くまで増加し、今後も組織の拡大が見込まれます。ビッグデータの活用や生成 AI など、技術の急速な進展により個人データを取り巻く環境がめまぐるしく変わる現在、個人情報保護委員会が国民の皆様から期待される役割はますます大きくなっています。

そのような中、当委員会では人材育成や採用活動を強化しています。将来を見据えた組織力の向上に力を入れ、特に新規採用職員を中心とした若手職員に対しては、資格取得の助成や、外部機関と連携したデジタル・語学等のスキルアップのための研修を充実させ、人材育成に努めています。

個人情報保護委員会のミッションは、どれも我が国の国民生活や経済活動の根幹をなすものです。そのため、当委員会の仕事は、個人情報保護というツールにより、省庁や地方公共団体の垣根を越え、あらゆる政策分野に関わることができる、とてもスケールが大きなものになります。当委員会で働くことになったら、まず皆さんの得意なこと、興味があること、そして挑戦したいことをぜひ聞かせてください。個人情報保護委員会には、皆さんの個性を活かすことができるフィールドが広がっています。このパンフレットを読んで興味を持っていただけた方は、ぜひ官庁訪問に来てください。

皆さんと一緒に働くことができることを、心から楽しみにしています。



**松井 孝之** Matsui Takayuki

個人情報保護委員会事務局総務課  
調整官

個人情報保護委員会は、たくさんの魅力がありますが、職場の雰囲気がよいことが大きな魅力の一つだと思います。説明会等に来ていただいた学生の方も「雰囲気がよかったです。また来ます！」と言っていただくことが多く、人事担当としては非常に嬉しい瞬間です。

また、働きやすい組織であることも、皆様にぜひお越しいただきたい理由の一つです。様々な制度を活用したワークライフバランスを実現することが可能であり、制度が「ある」だけでなく、実際に多くの職員が使っていることがその証拠かと思えます。

興味を持っていただいた方は、ぜひ直接当委員会にお越しいただけますと幸いです。随時説明会や個別説明会を実施していますので、お気軽にお問い合わせください！当委員会の魅力をたくさんの方に知っていただけると嬉しいです。皆さんのお越しをお待ちしております。 採用担当一同



**志村 紗和子** Shimura Sawako

総務課人事第 1 係  
係長

**長谷川 愛優穂** Hasegawa Ayuri

総務課人事第 1 係  
係員

## よくある Q&A



### 転居を伴う 転勤はありますか？

当委員会は地方機関がありませんので、転居を伴う転勤の心配はほとんどありません。そのため、ライフプランを設計しやすくなっています。



### 働きやすい環境ですか？

当委員会では業務内容や繁忙状況、本人の希望等に応じて様々な制度の活用を推進しワークライフバランスの実現に取り組んでいます。(19ページ参照)

また、虎ノ門アルセアタワーにある綺麗で快適なオフィス環境や働き方改革の推進により、働きやすい職場環境の充実に努めています。



### 採用はどのように 決定するのですか？

働いている職員との面接を重ね、志望動機や長所・意欲・可能性などを総合的に判断して採用を決定します。面接による人物本位の採用を行いますので、学歴や専攻、新卒か既卒か等のみをもって採用を決めることはありません。面接での会話は上記のほか趣味の話、休日の過ごし方など多岐にわたります。リラックスして自分をアピールしてください。



### 事務系と技術系で 業務内容やキャリアパスに 違いはありますか？

採用試験区分も考慮しますが、職員それぞれの能力及び適性に応じて担当業務を決めます。当委員会では職員のデジタルスキル向上のための研修等も充実していますので、例えば事務系で入局した職員であっても研修受講等を経てデジタルに関連する部署へ配置となることもあるほか、技術系職員でも法令やガイドライン改正等といった業務で活躍している職員もいます。



### 総合職と一般職で 業務内容やキャリアパスに 違いはありますか？

総合職は、各部門の企画・立案部門を中心にバランスよく事務局内の業務、他府省への出向等を経験しながら、比較的早期に責任あるポストに就くこととなります。一般職は、最初の10年は育成期間として各部門をバランスよく経験し、その後は各職員の希望や能力に応じ、専門性を意識したキャリアパスを歩んでいくこととなります。



### 法学部出身ではありません。 デジタルにも詳しくありませんが、大丈夫ですか？

個人情報保護委員会では、法学部以外にも、文学部や経済学部など、幅広い学部出身者が活躍しています。また、個人情報保護法・マイナンバー法やデジタルに関する知識等、業務に関することは入局後に研修等を通じて身に付けていただくので、心配する必要はありません。



### 他省庁などに出向する 機会はありますか？

若手職員を中心にできるだけいろいろな経験をしてもらいたいと考えているため、他の行政機関や地方公共団体、国際機関へ職員を派遣しています。



### フレックスタイム制や テレワークは実際に活用 されていますか？

個人情報保護委員会では、多くの職員がフレックスタイム制やテレワークを積極的に活用しています。育児や介護に限らず多様な事情に応じた柔軟な働き方ができるため、業務と私生活の両立を図りながら、自分らしい働き方を実現できます。



【所在地】 〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目2-3  
虎ノ門アルセアタワー12階

【電話】 03-6457-9680 (代表)

【アクセス】 東京メトロ日比谷線  
「虎ノ門ヒルズ駅」A2a・b出口より徒歩3分  
東京メトロ銀座線  
「虎ノ門駅」3番出口より徒歩3分  
東京メトロ銀座線・南北線  
「溜池山王駅」9番出口より徒歩5分

## 採用に関するお問合せ先

〒105-0001東京都港区虎ノ門二丁目2-3 虎ノ門アルセアタワー12階  
個人情報保護委員会総務課人事係 電話03-6457-9617 (直通)

<https://www.ppc.go.jp> [https://X.com/PPC\\_JPN?tw01](https://X.com/PPC_JPN?tw01)



採用情報ページ